

広島県告示第五百六十号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十三年六月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
ひので薬局本館	尾道市平原一丁目二〇―四四	育成医療・更生医療	平成二十三年五月一日
ひので薬局別館	尾道市平原一丁目二〇―四一	育成医療・更生医療	平成二十三年五月一日
なの花薬局平原店	尾道市平原一丁目二〇―四六	育成医療・更生医療	平成二十三年五月一日
さんくす薬局高屋店	東広島市高屋町杵原一八二六―一	育成医療・更生医療	平成二十三年五月一日